

第5回 横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議題	<p>(1) 今後の都市デザイン行政について</p> <p>ア「歴史を生かしたまちづくり」の推進について(審議)</p> <p>イ「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)</p> <p>ウ「(仮称)美しい港の景観形成計画」の検討について(審議)</p> <p>エ(仮称)横浜都市デザインビジョンについて(審議)</p> <p>(2) その他</p> <p>ア横浜市都市美対策審議会運営要領の改訂について(審議)</p>
日時	平成25年3月21日(木) 午後2時から午後4時まで
開催場所	横浜貿易会館 3階 会議室
出席者(敬称略)	<p>委員：西村幸夫(部会長)、中津秀之、六川勝仁</p> <p>専門委員：国吉直行</p> <p>書記：齋藤泉(都市整備局都市づくり部長)、中野創(都市整備局都市デザイン室長)</p> <p>塚田洋一(都市整備局都市デザイン室担当課長)</p> <p>事務局(資料説明者)：曾根進(都市整備局都市デザイン室担当係長)</p> <p>長谷川正英(都市整備局都市デザイン室担当係長)</p> <p>中村政人(都市整備局都市デザイン室担当係長)</p>
開催形態	議題(1)、(2)とも公開(傍聴者2名)
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)のアについては、了承を得た。今後、パブリックコメントを実施予定。パブリックコメントの実施にあたっては、わかりやすい資料に工夫する。</li> <li>・(1)のイ・ウ・エともに、個別にいただいた意見を踏まえ、今後、本市として考え方を整理・調整をする。</li> <li>・(2)のアについては、了承を得る</li> </ul>
議 事	<p>議 事</p> <p>(1) 今後の都市デザイン行政について</p> <p>ア「歴史を生かしたまちづくり」の推進について(審議)</p> <p>市が資料に基づき説明を行った。</p> <p>○西村部会長 何度も議論をしているところですが、建築基準法の3条に適用除外というのを書いているわけです。ですから、ここで提案しているような特定景観形成歴史的建造物を条例(横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(以下、「条例」とする))できちんと定めないといけないということになっています。条例を改正するのでしょうか。</p> <p>○中野書記 はい。</p> <p>○西村部会長 改正ですね。今日ご提案したいのは、資料1-1をパブコメにかけるということで、こういう文言でいいかどうかご了解をいただければということです。この後パブコメにかかって、いろいろなコメントがついて、それに基づいてもう一回文言の確定をするために訂正をするという段階があります。</p> <p>○中野書記 補足いたしますと、市民意見募集を出すときは、もう少し絵などでわかりやすくしたものを編集して、その上で意見を聞くようにします。</p> <p>○西村部会長 質問ですが、例えば資料1-4でいくと、基本方針の2と3のところは前と変わっているのですか。</p> <p>○長谷川係長 基本方針2と3については、基本的には変わってありません。</p> <p>○西村部会長 わかりました。とすると、何か市民向けには、どこを中心的に見てもらいたいというのがわかるようなことがあってもよさそうな感じがします。</p> <p>○国吉専門委員 主要のねらいが建築基準法の適用緩和を受けるということはよいとして、全体的な歴史的建造物の保存活用施策でどういうことが強化されていくのかといろいろ書いてありますが、具体的にはその基本方針2や3のところ、当面、何か具体的に乗り出すことはあるのか。</p> <p>○中野書記 基本的に、基本方針2と基本方針3については、現状の取り組みではまだ不十分なもので、今後、力を入れていきたいという項目を掲げています。例えばトラスト的手法</p>

ということも今、横浜市で取り組んでいるものではないというものになりますし、市民による取り組みの推進とあって、歴史的建造物の維持管理のためボランティアに参加していただくことも、現状では取組むところまではまだ行っていません。市民の方々の関心も高くなっていますから、市民とともに守り生かすということでは、ボランティア制度のようなものの導入や、場合によってはトラスト的な手法で国のさまざまな支援策やNPOに対する支援策などもよく勉強していきたいと思います。また、今後、相続時の取り扱いとして、寄附などを受けることができる仕組みづくりなどを着実に制度化していきたいと思っています。

(3) につきましては、横浜市がこれから活力あるまちづくりを進めていくには、うまく歴史的建造物を活用して、賑わいづくりに結びつけていくということで、文化観光局が取り組んでいるクリエイティブシティの取組みとの連携を一層強化していきたいと思っています。広報普及では、小学校や中学校など、横浜市の学生の皆さんによく普及啓発をしていくことも力を入れていきたいと思っています。昔、開港からの横浜の絵本をつくって周知していった時代もあります。しばらくできていないので、そのようなことも取組んでいければと思っています。

**○国吉専門委員** そういう意味では、横浜市の歴史的資産の活用というのは、京都や本当の歴史都市とは違った現代都市の中における現代建築とも共存しながらというやり方があります。その辺はモデルをもう少し積極的に打ち出していくという視点も何かぜひやってほしいと思います。その辺については、馬車道商店街の活動など、歴史だけに限らないまちづくりの活動を、施策を組み立てていくときに工夫していただければと思います。

それからもう一つ、そういう歴史的資産の活用については、横浜のやり方は日本では通用するのですが、海外で必ずしも通用しないという側面もあります。国際会議などに行くと、本物主義にこだわっているようなところがあります。その辺の整理をして、きちんと主張し、国際的な場でもきちんと評価を受けるような場づくりも一方では必要ではないかと思えます。それは必ずしも横浜市だけがやるわけではなくて、他都市とか大学、あるいはトラスト運動のようなどころとの連携の中で評価をきちんとしていくのも、持続していくために必要ではないかという感じがいたしました。

**○中野書記** しっかり評価を受けられるような取組みも進めていきたいと思っています。そして、新しい今後の都市デザインをどう総合的に取組んでいくのかというのは、また別途、都市デザインビジョンの中で、どのようなことを取組んでいくのかご意見をいただきたいと思えます。

**○六川委員** よくここまで、まとまってきたなという気がします。これを見ていて、所有者の立場からもう少しきめ細かい書き方があったらいいのではないかと思います。運用マニュアル的なものはまた別にあると思いますが、例えば具体的にいうと消防法や耐震の問題などがあるわけです。それを単なる補助だけでは対応できない部分があるわけです。所有者の視点に立って、どうしたら残しやすいかということや、どう書き加えるかが大切かと思えます。きめ細かい支援、今後の相続の対応と書いてありますが、もう少し丁寧にわかりやすく書いたほうが所有者として残していきたいと思うのではないかと思います。

それから、クリエイティブシティ横浜のお話がありましたが、その中にしっかりと位置づけたほうがいいと思います。やはりしっかりとした観光資源ですし、観光の資産だと思うので。

**○中野書記** 所有者の支援には、基本方針の(1)の3)で独立して、所有者支援の再構築というふうに入らせていただいております。六川委員がご指摘のとおり、助成制度だけではなくて日常的な維持管理への支援や専門家の派遣など、所有者のニーズも多様化していますので、構造補強や消防法の取扱いの法的な支援も含めて、強化して取組んでいきたいと思っております。

**○西村部会長** でも、この特定建造物に指定されても、消防法がクリアされるわけではないのですね。

**○中野書記** そうです。

**○西村部会長** ただ、消防法がクリアできるように技術的支援をサポートするというのですか。

○中野書記　そうです。特定景観形成歴史的建造物という形で、建築基準法を緩和や適用除外したとしても、やはり安全性のためにどう構造補強をしていくのか、一つ一つ知恵を出して支援をしていかなければいけないと思います。例えば、茅葺き屋根をどういうふう防火という意味で対策をとるのかは、より実態に合わせて個別に専門家の派遣や手厚い支援を進めていければと思っています。

○西村部会長　先ほどの関連ですが、ここでいう特定景観形成歴史的建造物というのは外観だけですか。どこで判断するのですか。

○中野書記　これは、中の保存計画をつくるということになります。外観だけではなくて、中の保存をするところを明確に指定していきます。その部分については、建築基準法を柔軟に適用するというロジックになると思います。

○西村部会長　パブリックにアクセスできるような部分ということですか。

○中野書記　パブリックということではありません。

○西村部会長　でも、外の人が全然入れないとすると、景観形成云々というところをどこまで言えるかという問題が出てくるのではないのでしょうか。

○中野書記　そこについては、個別の建物の状況に応じて、必ず公開しなければいけないという前提には立ちませんが、市民に理解していただけるような調整はしたいと思っています。

○西村部会長　そうですね。年に1回でも2回でも公開するなど方法はあります。

○中津委員　市民意見募集を出すということで考えると、運用マニュアルができるのかもしれませんが、時系列的にどういうふうに進むのか。それに、どういうふうに法的なものやファンド、アドバイザーなど派遣の依頼をどこにするのかななども含めて、それが1年先なのか、10年先なのか。どういうふうにその地域の景観に貢献するのか、いろいろなパターンが当然、無限にあるとは思いますが。パブコメだとすると、何かわかりやすい流れのダイアグラムなどで示さなければ、いくら今回の資料に色をつけても、理解しにくいような気がします。

○中野書記　市民向けには、内容とその後の見通し、スケジュールやどのようなダイアグラムになるのかということももうまく考えて意見募集をしていければと思います。

○中津委員　これまでの事例などが多くあります。ただ、どういう時間のスパンでできたか、どういう問題があったか、そういうものがあって初めてこういう検討したというロジックだと思います。その辺の位置づけが明確になっていないと、市民から見れば多分、新しいものなのかどうなのかわからない部分があると思います。

○国吉専門委員　中津先生のおっしゃったとおりで、全体の大きな流れとしてはこういうことをやりたいという施策の将来形と、今回ここについてはがっちり決めていきたいという二重構造になっています。ですから、その辺がよくつながってわかるように説明しないと、同じような密度で見ると、こちらも何かもう少し細かいものを要求したくなってしまいます。

○西村部会長　そうですね。ついでに言うと、既に登録の制度や認定の制度があって、保存契約があるところの制度は三段階くらいあって、それにもう一つつけ加えるわけですよね。だから、これがつけ加わって全体がどうなるのかという全体像を、その中でこの辺なのですよというのがわかる必要があるのではないかと思います。既にほかの制度もいろいろあるわけですよ。

○中津委員　先に制度ありきではなくて、歴史的に誰もが知っている有名な建築物でないものでも拾い上げることに市民をどう巻き込むかという考え方のほうが、読む人は自分に関係あるのだと思ってきます。そうでないと、ただ歴史的建造物で建築基準法の使い方が変わったただけであれば、それは都筑区あたりに住んでいる人は関係ないやなどと思ってしまう可能性があるような気がします。

○西村部会長　確かにそういうところがありますよね。今回、順番を入れかえたのもやはり一番言いたいところを前に持ってきたという感じがあります。ただ、難しいのは、そこだけが言いたいわけではなくて、少しずつ全体があるので、そこだけ言うと、ちょっとバランスに欠けることになるのかもしれませんが。その辺は微妙な難しさがあります。

○中野書記　今日ご指摘いただいた意見は、意見を聞くときの聞き方としてどういうふうにするのかということです。内容についてはよろしいということでは素案の案にさせていただ

きたいと思います。

○西村部会長 では、1-1の案に対してはご了承いただくということでよろしいでしょうか。ただ、具体的な概要の市民への見せ方は工夫していただきます。

委員より了承を得る。

(1) 今後の都市デザイン行政について

イ「(仮称)横浜市公共事業景観ガイドライン」の検討について(審議)

市が資料に基づき説明を行った。

○西村部会長 確認ですが、抜粋になっているのは、大体こういうスタイルになるので、これでいいかということ議論してもらいたいということですか。

○中村係長 そうです。例えば3章の設計・施工段階を今回14ページでつけているのですが、その前にも同じように構想・計画段階とか、その後の1-3で維持・管理段階と同じようなシートがついていきますので、イメージとして代表的なものを出してあります。

○西村部会長 たしか前回、佐々木委員がセルフチェックもいいけど、きちんと都市デザイン室に相談に来るのが横浜らしいのではないかとということでした。例えばフローの各所に都市デザイン室へと書いてあるのは、そういう感じだということですか。

○国吉専門委員 全部をチェックするというのも非常に煩雑になるように思います。考え方がずっと浸透していくというのがあればいいと思います。だから、全部セルフチェックに任せると、形式上、景観的なチェックは行われたという手続上、立派なフローを経てきているということが残るだけです。実態としてはかえって、困った状況になるのではないかと思います。手続だけは済んでいるから、もう何も言えないというふうになっていくのが最悪ではないかと思います。

実はこういう景観チェックのやり方では、建築物の設計者がこういうチェックシートで全部の項目を書きます。そうすると、「やっています、やっています、やっています」と書いていくそうです。それで、「十分配慮しています」などと書いて、終わってしまいます。それで今は、出たものに対して事務局欄というところがあって、それが妥当かどうか、三角とかというように、どこかで一方的に自主判定だけされては困る、妥当かどうか確認するような欄をつくってもらっています。

それから、みなとみらいの公共施設についてはデザイン調整会議というのがあって、施工者から提出された計画書について関係部局が議論するような場があって、そこで意見を言わせてもらうようなことがあるのですが、おおむね根底の流れなどが逸脱しないようにという前提のもとで流れをつくっています。中には意欲的な設計者がたまには変わったことをやりたいということで提案することもあります。ちょっと待ってくださいと言ってストップをかけたりするわけです。でも場合によっては、あるとき跳びはねることも必要かもしれないし、その辺のチェックシートだけでやっていって、一切もう変わってしまっただけとはいけないというように感じていくのか、場合によっては特殊な事例として少し柔軟にそこの特性を生かして変えたほうがいいです。

ここに書いてある項目よりもっと重要な項目があったら、そのチェックの項目のウエイトを変える必要があると。その辺の柔軟性みたいなものがどこかにあったほうがいいような感じがして、それをどうやって作り出していくのかというのが何か、こういう運用ではクリエイティビティーというものをどこかに持ちつつということと、その何か形だけのチェックシートで終わってしまわないようにという両面です。マイナス面の状況とプラス面をどうやって伸ばすか、運用の際にそちらをどういうふうにつくっていくのが大事ではないかという感じがしています。

○西村部会長 そうですね。そうしないとアリバイになってしまう可能性もありますね。

○塚田書記 私も、いろいろな関係部署の人間と話をしながら詰めていくということで、今

まさに係長職員も含めて細かく詰めているところがございます。庁内会議の中でも、やはり事業にとってメリットは何かとか、実際それぞれの関係の公共事業の担当のところも、それぞれ設計の方針のチェックリストみたいなものを持っているところがあります。実はちょっと面倒だと言われるところもあります。やはり景観的な意味合いについては新しい要因でして、こういうガイドラインを提示し、自分のものとして使っていくことによって具体的な計画・設計のほうに取り込んでいくという中では、理解はさせていただいているところもあります。

やはり事業者にとってのメリットというのが何なのかというところがあります。いわゆる補助金とか、ある程度、景観的にいいものにする場合はお金もかかる場合もありますので、「国からの補助金や交付金などがプラスされると、まだいいのだけど」という話も受けているところがあります。そういう意味でも、今後とも具体的な各地区の景観計画や景観の考え方も含めて調整しながら、国とも連携を進めていければと思っていますところでは。つくりっぱなしということではなくて、やはり運用も含めて、機会があれば関係者の方々と話をもって、運用についての議論も詰めていきたいと思っていますところがございます。

○六川委員 ガイドライン策定の目的の中に、横浜らしさとたくさん出てくるのですが、何だかわかりません。何となく皆さんにそれぞれのレベルによって理解していただいている感じのところがあるのですが、横浜らしさや横浜イズムというのは何でしょうか。

○塚田書記 一つに、景観ビジョンのほうにそれぞれ表現されている部分があるのですが、景観推進地区が横浜市の場合は3地区ございまして、関内地区と新港地区とみなとみらい地区と、それぞれ景観のガイドラインを持っています。景観のその地区における横浜らしさという視点の表現はしているところがございます。より具体的なところところが非常に難しいところがあると思います。その辺はやはりフローにある通り、都市デザイン室も含めて協議しながら進めていったらどうかと考えているところがございます。

○六川委員 これは今、港・海に向いている部分が結構中心ですが、内陸もあるわけですね。

○塚田書記 はい、そうです。

○六川委員 ですから、その横浜らしさというのは、どう表現するのかということがありません。

○国吉専門委員 あと今のは、地域ごとのアイデンティティーをつくってとか、そういう視点がやはりあるのでしょうか。

○塚田書記 はい。

○国吉専門委員 だから、陸も海も全部同じスタイルでやる。その辺はここに加味されていますか。細かくやるのか、もう少し大づかみでやるのか、そういうコンセプトは農を中心とした地域のつくり方と、ウォーターフロントの地域との素材の選択とかも違ってきます。こちらは、より土のおいみみたいなものがするかもしれませんが、こちらはわりと石の文化が出てくるかもしれません。その辺の雰囲気みたいなものがどこかで加味されるようなところが、横浜らしさというか地域らしさというか、その辺が何かベースにつくるようなことを何か盛り込む形になりますか。

○塚田書記 目次の第2章のところには横浜市の景観特性ということで、地区ごとの特性などの中身で表現をさせていただこうと思っています。これはごく少ないページの中での表現なので、より具体的な形で考えますと、景観ビジョンで示したとおり、地区ごとの細かい景観の考え方を具体的に示していく必要があろうかと課題は持っております。

○西村部会長 だから、ここでどこまで論じるのか。景観ビジョンがあったり、この後デザインビジョンがあったりとか、いろいろなものがあるって、それ全体で横浜の地区ごとのアイデンティティーなどを論じるところがあるので、ここで全部書き切れるわけではありません。ですから、その辺のどこに何を書いて、ここはどこを引用するのかとか、その辺のバランスも必要でしょう。

○六川委員 読者のレベルに任せているようなところがあります。

○西村部会長 いろいろな書類があるから、これだけ読んでも答えが出ないところがあるようです。

○国吉専門委員 だから、少なくとも公共がつくるものについては、よりきちんとやっていく必要があるという視点のもとに、公共事業については、バラバラにならないように、先行的にやっていく必要があります。関連局、関連省庁と連携をとりながら進めるというようなことをきちんとやっていくのでしょ。

○西村部会長 すごく大きいから、景観的な影響が大きいわけですね。

○国吉専門委員 でももう一方で、地区ごとの個性をつくっていくようなビジョンづくりがあります。それと関連してコンセプトはこれで対応していきますと言っていないといけません。それに触れていないと、やはりわからなくなってしまうのではないかと思います。

○中津委員 あくまでもこれは公共事業ということですよ。

○塚田書記 はい。現段階ではそうです。

○中津委員 結婚式場などは入っていないということですよね。それはすごく重要なところですよ。それであれば、初めのこちらに書いてある抜粋のところは、このようなものでもいいのかもしれませんが。ただ、一個一個の項目をチェックリストになったときは更に10項目くらいにブレークダウンしないと、設計者の立場からいうと、「あー、こんなの全くどうでもいいや」と思ってしまいます。これは、ほぼ対応する必要がない資料として、設計部の中では書いて終わりみたいな書類になると思います。設計者たちはどう考えるかということを直接言うと、間違いなくこれは使わないと私は思います。

○塚田書記 その辺はやはり先ほどおっしゃった地区ごとの表現ではないのですか。

○中津委員 いや、そんな甘いことではありません。例えば、一つ一つの緑化に関して良好な景観ということをチェック項目にするなら、街路のリズムをどうとらえて設計に入れたかとかです。例えば町のいろいろな特性、土壌はどういうことを考えているとか、水の流れはどうしたかとか、何かもっと具体的な設計の図面を書くときに検討しないといけないことは、ブレークダウンするとたくさんできるはずですよ。一つの項目ごとに10個くらいです。そうしないとチェック項目の意味がありません。初めのこの概念的なことは、こういうぼやとした教科書的なことでいいのかもしれませんが。ところが、地域の何を引き出すかということところを、もっと専門職の方が専門的にやらないといけません。緑化なら緑化のことを、ほかの河川のこととか、のり面のこととか、土木なら土木のことまで突っ込んでやらないといけません。こちらと裏のチェックシートの項目が一緒というのは、もう絶対考えないという気がしました。

○塚田書記 ありがとうございます。まさにその辺を具体的な形で、関係部署のほうと今やっているところであります。今年度でも来年度に向けても、細かいところも含めて詰めていくため進めているところです。

○西村部会長 だから、その関係部局のほうだと仕事が増えるだけだから、なるべくそのところは仕事が増えないように綱引きをやってしまいます。こちらの業務は余り形式的になって、先ほどの話ではないですが「配慮しました」ばかりで、出てくるのでは余り意味がありません。

○中津委員 それは、出された書類を評価できるかどうかはまた別の問題で、業者がそれを見たときに「ああ、真剣にやらないといけないんだな」と思うかどうかです。間違いなく書類を見た瞬間に社員はわかるので、その見たときの書類のデザインなどでやばいと、ぱっと見た瞬間にわかるのですよね。具体的にこのチェックのリストが私は問題だと思います。それで、あわせてこちらに配慮した内容は1つの四角になっていますが、本当は1つのチェック項目で、こちら側の回答欄が4つあるほうが正しいです。

○塚田書記 そうですね。これだと、これくらいの範囲に書くのはどう書けばいいかということになるのを示したようなものです。それほど具体的なことではないのだと思います。

○中津委員 1つの問いに答えが4つあるほうが正しいです。

○西村部会長 これをそれぞれの部局がのんでくれるかどうかは、それにかかっているのかもしれませんが、では、そういうことがご意見で出たので、今後、それぞれの部局と議論していただいて、次でもう一回議論させていただきたいと思います。

○国吉専門委員 「公共事業等」という表現が何かもうちょっと工夫がないかという気がします。「公共関連施設」などというくらいならまだいいですが、「等」という施設はないでし

よう。等というのは公園みたいな感じです。公共施設等というジャンルは、公共関連施設とか何か。

○西村部会長 これは、公益施設も入っているんですね。

○国吉専門委員 だから、再開発事業の区域とか、公共施設等という言い方を工夫していただければいいです。

○中津委員 これは、公共空間などと言いかえたらだめですか。何かパブリックの建物だけというのはすごくもったいなくて、今問題が起きているのはそうではないような気がして仕方がないです。

○西村部会長 そこは別のものがあるのですか。別のガイドラインをつくるのですか。どうなっていますか。これだと公共は、基本的にほかのものは手続の中でいろいろ出てくるけど、公共施設は通知とか何とかで、別のルートで余りきちんとした形での協議がなされないから、ガイドラインをつくっていると。どういう位置づけなのですか。

○塚田書記 これは、示した中では公共施設、公共建築物、公共施設等、この3つの欄についておおむねの内容を示していきたいということです。それぞれ特徴的なものについては、やはりその相互において、今回は道路部門の表現になっていますが、それぞれの公共施設ごとの表現を示していきたいということです。

○西村部会長 聞いていると、先ほど中津さんがおっしゃったみたいに、公共施設がないところもすごく問題が起きています。そこはガイドラインがなくて、公共施設だけあるというのは、どういう理屈でそうなっているのですか。

○塚田書記 今回まずは重要な、景観的に影響が大きいと思われる公共事業の施設について、実質的にガイドラインをつくっていきましょうということで進めているところです。ちょっとほかの公共空間とか、地区ごとにいろいろと重要な要件についても必要性があるというところは課題として持っております。

○齋藤書記 エリアとしては関内地区、MM中央、新港と、そのエリアだけは民間というか、全部対象にしたガイドラインがあるわけです。

○中津委員 別のものがあります。

○齋藤書記 それ以外の地域は、基本的にないも同然というか。

○中津委員 ないのです。だから、何かこれは公共空間と書いたら、もうちょっと汎用性のある資料になるような気がしました。それで、土地区画整理事業だけぽんと入っていたりするのですよね。パブリックではないですよね。このリストは見れば見るほどすごく気になります。

○中野書記 基本的には市が景観行政を推進している立場で、市がやるのが率先して景観形成に努めましょうということで、まずはやっていかなければいけないということです。

○西村部会長 だから、役所の中の部局がかかわるような話を自分たちでやりましょうという趣旨なのですよ。

では、課題は言い出すといろいろと切りがないのですが、まず当面はやらなければいけないということになっているので、今いろいろ出ましたので、次も少しもう一回議論しましょう。

#### (1) 今後の都市デザイン行政について

ウ「(仮称)美しい港の景観形成計画」の検討について(審議)

市が資料に基づき説明を行った。

○中津委員 これは、インナーハーバーと関係があるということなのですよ。

○中野書記 インナーハーバーの提言を受けて、港湾局は今、山下ふ頭を含めた懇談会で土地利用の変更をしています。デザイン室は、こういう景観の視点からまず基本的に何を押さえていくべきか整理をしています。来年いろいろミックスしていく必要があるだろうという流れで関係があります。

○中津委員 では、その部分からインナーハーバーは、私もちょっと片足を突っ込ませてい

ただきました。そこから景観の部分だけをつまみ上げたというようなニュアンスですか。

○中野書記 そうです。

○中津委員 それならちょっと違うのですが、インナーハーバーで私が一番重要だと思っていたのは、生活者の視点というか。新しく20万人住まわすなどという視点は、もともと六次産業をやっていたときの発想にない、新しい視点だと私は思って協力していました。そのように、ただ水にアクセスするのではなくて人が暮らす、生活の場として、横浜の景観の中で自分の生活をクリエイティブしていくことによって、自分の人生の価値が上がっていくような町にしようというイメージです。今までの見た目の美しさや、観光だけではなくて、何かそういうイメージがあって、インナーハーバーに協力させていただいていました。これは何か景観の部分だけすばっと抜き取って、生活者視点というか、現状とそれほど変わらないというようなイメージがちょっとしました。では、その後からついてくるということですか。

○中野書記 来年度、インナーハーバーの提言について、都市整備局としては、都心再生のマスタープランを再度つくっていかうということがあります。そして港湾局は、港湾エリアの港湾計画の改定とか、どうしても局ごとに所管して持っている制度があるので、それを総合的に来年度、議論をしていく必要があると考えています。インナーハーバーの提言のときに、かなりこのリング状の中にミックスして生活していくということを含めて、50年後の提案を受けているので、当面、港湾局もそういう視点で、土地利用をどうしていくべきかということを考えていきます。

都市整備局も、東神奈川エリア、いわゆる山内ですとか、ポートサイドからもっと京浜臨海側のほうについては、どういう形を示していけるのかを検討する必要があるということになります。

○中津委員 でも、都市デザイン室とその発足の経緯などに立ち戻ると、もうちょっと総括する項目くらいは初めに準備しておいたほうが良いと思います。どういうところに入り込んでくるか。この部分は港湾局がやっているとか、そういうようなもうワンレイヤー上から見たほうが良いのではないかという気がします。それでないと、インナーハーバーだけ、またはリングだけ、「港をやっているおれたちは関係ないぜ」と思ってしまう人たちに対して、どういうふうに交通のネットワークを郊外に延ばしていくかということとかがあって初めてインナーハーバーです。その景観や都市、建築・建設だけではなくて、何かもっと人の生活のことや福祉・教育なども含めて、都市デザイン室が全体をコーディネートするような位置づけがしみ出るというか見え隠れした中で、景観はこういうポジションですよというような資料にする。そして、深く突っ込むところは各部局にやってもらいますというような、生活と空間を全部合わせたリーダーとしての視点でこういう資料をつくったほうが良いのではないかという気がしました。

○中野書記 次年度以降、そういうプロジェクトについては、また都市デザイン室も参画して、総合的な議論をしていかうということを今考えています。少なくとも今年度それぞれの部局でどういう検討をしたのかということは、やはり出し合っていく必要があるだろうということです。景観的な検討した結果については、こういうことを引き続き大切にしていかなければいけないかというものを今回取りまとめさせていただきます。今後のインナーハーバー全体の取り組み方については、また庁内で政策局も含めて議論をして、どういう進め方をするのか整理をしていきたいと思っています。

○西村部会長 景観的な側面を切り取ったという感じだけではなくて、もう少し大きな思想的柱みたいなものが出てきて、そこから見ると、こういうことが言えますみたいなことです。

○中津委員 それを都市デザイン室がやっているということですね。

○西村部会長 それこそ都市デザイン室ではないかと思います。何か景観的な、あるインナーハーバーだけをやるのではなくて、景観面を都市デザイン室がやりますというのではないような、もう少し全体にかかわるので。

○中津委員 それだと景観の部署だと思われてしまうのが残念ですね。

○西村部会長 何かもう少しポリシーに近いところまできちんと論じる。そこから出てくるようなものという感じだと、思想的なバックボーンがあるから、いろいろなことをもうちょっとやっていくという話です。

○中野書記 一方でやはり40年近い都市デザインを含めたまちづくりをしてきて、景観面でどういう成果が上がってきているのかという確認もやはりしていく必要があるということです。

○西村部会長 確かにそうです。

○中野書記 前回の政策部会でも、横浜は非常に魅力的な景観を持っていると高く評価されているようなデータをお示ししました。具体的には、ほかの美港と違って、余り高い山を背負っていない横浜で美しいと言われている要素は、やはり着実にまちづくりとして生み出してきたものが非常に多い。そういう認識のもとで、延長線上でやるべきことは何なのかという整理は、一方ではしておく必要があると思いました。今回、歴史は歴史、公共施設、港の景観と個別に出ささせていただいて申しわけありませんが、その整理はテーマ別にさせていただいたところで理解いただければと思います。

○六川委員 これは港だけ特筆する必要があるのかという気がします。目標像は港のことだから、横浜港の多様・多彩な美しい都市の景観とあります。ただ、要はもっと先に、例えば千客万来の港湾都市とか人が集まるなど、そういうところが目的になるように思います。横浜の港で私が一番気になるのは、夜が暗いことです。他都市に行くと、もっと明るいですが、夜が非常に暗いです。ここにも夜景の演出などがありますが、周りの倉庫群をいかに明るくしてもらおうとか、あるいはペイブリッジをどうやって明るくするかとか、いろいろ政策はあると思います。その部分を変えるだけでも、かなり違うイメージになるように思っています。

だから、港のことだけ言えば、多分こういう目標像になるのでしょうか、その先の目標があって、だから人が集まってくる、だから港を見にくるのだと。先生も観光としておっしゃっていただいています、そういうようなところに来るように思います。

○西村部会長 先ほどの生活というのがありましたので。何かそういう大きな柱があつてということですね。

○中野書記 具体的にそういう動きも含めて、多分新しく土地利用を転換するエリアでどういうふうなまちづくりをしていくのかというのが一番大きいと思います。そういう意味では、山下ふ頭や瑞穂ふ頭など、大きく土地利用転換をするところをどうしていくのかということが一番大きなポイントだと思います。今、ふ頭ではそれぞれ、そこをご利用いただいている方々が実際にいて、その人たちとどう話していくかということについては、市としてまだ整理できていない部分があります。ですので、踏み込んだ議論ができていないという状況で、その手前でとまったようなところの調整状況の報告になっていて申しわけないと思います。今後、今日いただいた意見なども含めて、港そのものの今後のあり方について、景観というロジックも含めて整理させていただければと思います。

○西村部会長 今おっしゃった話でいくと、やはり土地利用を大きく転換しようということ、まさにいろいろなところでやっているわけではないですか。そこが持っているビジョンや努力がすごく参考になるのではないかと思います。美港と言われると何となく、先ほど言ったいろいろな地形的な別の要素で札幌やケープタウンなどはそうですが、それは横浜に求めてもしょうがないわけです。むしろ今ある、いろいろなふ頭をどういうふうにおもしろく魅力的に描いていったら、どのようになるのかと。そういうことをやった事例はまさにあるわけですね。土地利用の戦略を見ていくとか、そのビジョンを見ていくとか、何かやることがあるような気がします。

○中野書記 横浜でもみなとみらい地区、新港地区ともに、もともと港だったエリアを市街化して転換して、マスタープラン型でまちづくりをしてきて、このような結果に持ってきています。そういうことを含めてもう少し、実際に土地利用のことも話せるような状況では踏み込んだ景観的な提案もまた議論させていただければと思います。

○国吉専門委員 中津さんがおっしゃったような視点を全体のフローの中に、今後の横浜の臨海周辺の活動などをどうやって再構築していくかという議論とリンクして、魅力的な景観整備を行っていくという話になっていないといけません。

○西村部会長 美港ではなくなってしまうですね。

○国吉専門委員 そこまで含めて、それに何か固定的な景観があるのではなくて、活動など

も生み出すことがあるわけです。それには提案とあわせて魅力的な景観を構築する、新しい景観を築いていくところをやはり随所に入れていくということですよね。だから、それは現在の局間の関係で、どういうふうにそれを勝ち取るかという話もあります。でも、基本的に景観というのはそういうスタンスに立ってつくっていくべきだということは、やはり書いておいたほうが良いと思います。

○六川委員 あと、その土地利用とか、ここにも山下ふ頭の検討などが出ているわけです。景観ということだけでいけば、こういう形になるのかもしれませんが。ただ、実際その住む人たちの利便性を考えたら、例えば交通インフラはどうするかとか、そういうのは付随する問題かもしれませんが、すごく大事です。

○西村部会長 それは結果的に景観を変えていくということですね。

○六川委員 そうですね。ですから、土地の利用価値が高まった場合、そういうものが整備されていけば、景観にプラスして非常に利便性が高まります。

○西村部会長 そうですね。余り景観に自己規制しないで、もう少し先まで入れたほうが読む側としてはすごくイメージがありそうです。

○中津委員 今回は、2059年のレポートはあれを踏まえてという話ではもう全然なくなってしまっていることですか。

○中野書記 いや、それも踏まえてやっていますし、また来年、実際に都心臨海部再生マスタープランをつくっていくこともやっていきます。港湾は実際にはふ頭の土地利用について懇談会を設置して議論を始めていますから、その中にどう反映させていくのかというのは、まさにこれから来年度まとめていくという形でいきたいと思います。

○国吉専門委員 土地利用に踏み込んでいうと、ブレーキがかかる可能性が大きいのではないしょうか。少なくとも景観だけはこういうふうにやりつつ、でも全体の土地利用の方向転換も考えながらやっていきますというロジックにしようとしているのだと思います。

○中津委員 何か人が住むというところは、すごく重要なキーワードだと思っていました。夜間のことは当然、夜間人口の話だし、そこには交通のことも当然入ってくるから、「人が住めるような」というようなキーワードがちょっと入るだけで、景観の考え方は全く変わってくるという気がします。具体的にどこに住むのかという話になった瞬間にだめになる可能性があるのはわかっています。だけど、その辺も住めるようにすることは幾らでもできるし、目標として市民が見たときに、何か建築の都市のことばかり、よりそこに「自分たちも引越して行けるようになるんだな」と思うのと、大分とらえ方が違うような気がします。

○中野書記 この景観形成のテーマや視点のところに、今後のそういったまちづくり、大きなビジョンや方向性にあわせて、生活や活動を踏まえた適切な景観をつくっていくという基本的な考えをもう一つ足していくとか、そういう工夫はさせていただければと思います。

○国吉専門委員 全体としては住む方向になってきているわけです。方向転換ですね。逆にいきすぎてしまうと、都心部、例えば関内地区などは全部、住宅になってしまいます。

○中津書記 それはまた別問題です。

○国吉専門委員 いやいや、別問題ではなくて、そういうことも、多分、学校問題が出てくるわけです。

○中津委員 そうですね。それはあります。

○国吉専門委員 ですから、やはり全体としてはふさわしい住み方を見つけていくという流れにあると思いますが、それと同居していきながら町がどうやって元気になっていくか、その面が消えないようにしておかないと、全部住宅になればいいとならないように気にしながらやっていくのだと思います。

(1) 今後の都市デザイン行政について

エ (仮称) 横浜都市デザインビジョンについて (審議)

市が資料に基づき説明を行った。

○西村部会長 パートナー組織という提案が今回出ています。都市デザイン室の専門性を高めるといふことと、継続してさまざまなことをするということがこういう形の間で出ていると思います。

○中野書記 補足させていただきます。国吉委員や中津委員も参加しています大学コンソーシアムという大学からいろいろな提案を受けていく内容の協定を結び、協調させていただいています。六川委員とは、エリアマネジメントの関係で、横浜市と馬車道商店街や連合町内会の皆様と、そのエリアの中のまちづくりを議論したり、運営したりというようなことも、うまく連携してやっていく実績の蓄積もできてきました。地域の課題については、エリアマネジメント型で解決するという。あと、専門性が必要なものについては、このビジョンの中にあるように様々な分野の専門家と連携しながら将来の提案をつくっていく必要もあります。そのようなパートナー組織を構築していけるのではないかと考えております。あと、より専門家としての地方公務員もデザイン室に配置して対応していくことも必要ではないかという提案させていただいております。

○西村部会長 つまり大学コンソーシアムとか、エリアマネジメント組織も、パートナー組織の一部であるという感じになっているのですね。

○中津委員 非常に勇気の要る宣言をしていただいて、私はいいと思います。職員の専門性を強化するというのは、今までは強化していなかったのかという意見もあるかもしれませんが、これから何か新しい決意表明みたいに見えます。この辺をもっとどういうふうになっていくのかというのを個人的には興味があります。ほかは、説明していただいたところは全部、すごくよく直っていると思います。

○中野書記 今後の都市デザイン活動を推進する仕組みについて、率直にどうのご意見なのか聞かせていただきたいです。

○中津委員 今後プロ集団を目指しますというニュアンスのことですよね。

○中野書記 そうです。

○西村部会長 大学の人が組織の中に入ったり、組織から大学に来たり、コンサルタントに行ったりとか、もう少し流動化ができると、こういうことが自由に動くという気がします。だから、それは横浜市だけがやれるということではなくて、いろいろなところでそういうことを考えないといけないような感じもしています。

○中津委員 だから、配置していくというフレーズよりも、新たなパートナーシップを創造的につくり上げていくというようなフレーズのほうがいいのかもしれない。また、どんどん若手建築家がこの町に移動してくるということが起きています。そういうところとも積極的にワークショップなどいろいろなものを通してお手伝いいただくとか、そういうニュアンスで聞こえるようなフレーズにしたほうが良いのかもしれない。これはすごくストレートな感じですよ。

○中野書記 逆にストレートで書かないと、内外に何をねらっているのかわかりにくいので、参考にした上でストレートに書きました。

○国吉専門委員 こういうしっかりしたものを軸としながら、やわらかい関係みたいなことはまたつくるのでしょう。でも、一つ軸があったほうがわかりやすいからということだとも思います。だから、いろいろな活動をされる方々が増えてきているけれども、何らかの関係を持っていないと、彼らとしても、横浜で何か役割を果たしているのかと疑問視になってきます。だから、素人ということでもなく、常に交流するような場をつくるとか、そういうのは常時必要で効果的ではないかとも思います。

○中津委員 間違いなくそれが特徴になっているのは事実ですよ。黄金町などもそうですし、行政とデザイナーと一緒にコラボするようなシーンがすごく多い。それがお金になっているかどうかは抜きにして、私はすごくいいことだとも思います。

○国吉専門委員 だから、全体に官から民へという流れもありますから。では民主体に、民の別の団体同士がつながり合って、逆に公共はそばにいるような感じで動かすような仕事が出てくるとか、そういうのもサポートしていくみたいな話も重要になってくるのでしょう。

○六川委員 フレキシブルな交流がイメージできるので、いいと思います。

ちょっと質問ですが、官のほうでよく職員の交流をやっていきますよね。今も続けてなさって

	<p>いるのですか。</p> <p>○中野書記 自治体同士も、民間企業からの交流をやっています。</p> <p>○国吉専門委員 大学に行ったほうがいいです。</p> <p>○中野書記 交流という意味では、政令指定都市同士は日常的に景観形成推進協議会などでいろいろと情報交換はしています。</p> <p>○国吉専門委員 細かい話ですが、19ページの上から5行目、赤い字の「空間作り」の「作り」は、平仮名のほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>○中野書記 はい、わかりました。</p> <p>(1) その他</p> <p>ア 横浜市都市美対策審議会運営要領の改定について（審議）</p> <p>市が資料に基づき説明を行った。</p> <p>委員より了承を得る。</p> <p>閉 会</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5回政策検討部会配布資料</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議事録については、部会長が確認する。</li> <li>・ 次回の開催日時は、別途調整。</li> </ul>